

2022年度 第1回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2022年4月21日（木）

場 所 豊岡市役所本庁舎7階 第2委員会室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後3時30分

○ 出席委員の氏名

| | |
|--------------|-------|
| 教育長 | 嶋 公 治 |
| 委員（教育長職務代理者） | 佐伯 和亜 |
| 委員 | 向井 美紀 |
| 委員 | 飯田 正巳 |
| 委員 | 成田 壽郎 |

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

| | | |
|-------|-----------------------|--------|
| 事務局 | 教育次長 | 正木 一郎 |
| | 教育総務課長 | 永井 義久 |
| | 教育総務課参事（給食センター所長） | 大谷 康弘 |
| | こども教育課長 | 和田 晃典 |
| | こども教育課参事（こども支援センター所長） | 恵後原 博美 |
| | こども教育課参事 | 木之瀬 晋弥 |
| | こども育成課長 | 吉本 努 |
| | 教育総務課課長補佐 | 植田 真美 |
| | 教育総務課教育総務係長 | 藤田 祐 |
| 事務局以外 | 生涯学習課長 | 旭 和則 |

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

向井 美紀 委員

第2 前回の会議録の承認

2022年3月23日（水）開催 臨時会

2022年3月25日（金）開催 第12回定例会

第3 教育長の報告

第4 地域コミュニティ振興部の報告

1 生涯学習課

- (1) 子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭「第8回おんぷの祭典」について

第5 議事

- 議案第1号 豊岡市奨学生選考委員会委員の委嘱について
- 議案第2号 豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について
- 報告第1号 豊岡市就学援助費受給世帯等特別給付金支給事業実施要綱を廃止する要綱の制定について
- 報告第2号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市小・中学校児童・生徒各種大会派遣費補助金）
- 報告第3号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市私立保育所等運営支援給付金）
- 報告第4号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市認定こども園等施設整備費補助金）
- 報告第5号 豊岡市立市民交流広場の設置及び管理に関する条例施行規則制定について
- 報告第6号 豊岡市立市民交流広場の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則制定について
- 報告第7号 豊岡市立こども広場の設置及び管理に関する条例施行規則制定について
- 報告第8号 豊岡市立こども広場の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則制定について
- 報告第9号 豊岡市立子育てセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第10号 豊岡市立子育てセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する規則の施行期日を定める規則制定について
- 報告第11号 寄附物件の受納について

第6 教育委員会事務局の報告

1 教育総務課

- (1) 2022年度事務概要等について

2 こども教育課

- (1) 生徒指導の状況について
- (2) 令和4年度自然学校の実施について
- (3) 令和4年度地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施について
- (4) 令和4年度修学旅行の実施について
- (5) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

3 こども育成課

- (1) 2022年度幼稚園・保育所・認定こども園の入所状況について
- (2) 2022年度放課後児童クラブの入所状況について

第7 委員活動報告

第8 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

開会 午後1時30分

(教育長)

ただ今から、2022年度第1回教育委員会会議を開会します。本日はすべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は、向井委員にお願いしたいと思いますのでよろしく申し上げます。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 前回の会議録の承認についてです。3月23日に開催しました臨時会、3月25日に開催しました第12回定例教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回3月25日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配付した資料をご覧ください。

《教育長の報告概要》

4月15日(金)に市町組合教育委員会教育長会議がありました。冒頭、県教育長のあいさつ

で「出石特別支援学校と豊岡聴覚特別支援学校の統合の問題について、お騒がせしております」と謝罪されました。統合後の学校について、運動場やプール、寄宿舎など個別の課題はありますが、県教育委員会と保護者・教員が対峙する関係を作ってしまったことに最も大きな問題があると感じています。

統合の問題については、本日の県教育委員会会議で次の内容が議決され、総合教育会議において合意形成が図られれば、記者発表されると聞いています。

出石特別支援学校と豊岡聴覚特別支援学校の統合については、検討会議を設置し、まずは統合後の新しい学校像を議論し、その後に内容や施設・設備などの充実に向けた検討を行っていきます。検討会議は学識経験者、学校関係者、保護者代表、行政関係者で組織されます。

このことは、私たち市教育委員会が今度、八代小学校区で豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画にかかる意見交換会を開催することと同じ目的、同じ手法といえます。

特別支援学校の統合計画に関しては、県教育委員会のみが決めるのではなく、検討会議で関係者が意見を出し合い、共感し合い、すり合わせをし、そして、課題解決の方策を見つけて、納得解を生み出して取り組んでいこうという方向です。

また、統合の時期については、当初の計画では「令和5年4月」でしたが、「令和6年4月以降、早期の統合を目指す」ことになっていますので、1年は確実に延びました。場所についても、出石特別支援学校にするのか、豊岡聴覚特別支援学校にするのか、もしくは他の場所にするのかを検討会議で議論していくこととなります。県教育委員会はかなり柔軟な姿勢になりました。

それから、女性の管理職登用についても報告がありました。小中学校の女性管理職の割合について、兵庫県全体は21.5%、但馬地域は14.2%、豊岡市は10.4%です。本市も、ここ数年で女性管理職数は増えてきています。学年代表や研修部長、主幹教諭などのステップを踏みながら、学校経営に積極的に参画するチャンスを作り、管理職登用の機運をもう少し上げていきたいと考えています。

一般教職員の異動について、昨年度末但馬地域外に転出した者が17人、転入が2人で、マイナス15人です。転出超過になっており、毎年こうしたことが繰り返されています。採用して、但馬地域で3年間育てて、よい先生になって但馬地域を出てしまうということが続いています。このことは但馬地域全体の問題であり、教員合格者の絶対数が不足していることが根本的な要因になりますが、但馬地域配属を希望している者については初任として但馬地域外に配置せずに、できるだけ但馬地域に配置してほしいと依頼しています。但馬教育事務所も同じ意向であり、県教育委員会に依頼しています。

【日程 第4 地域コミュニティ振興部の報告】

(教育長)

続きまして、日程第4 地域コミュニティ振興部の報告に移ります。生涯学習課(1)子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭「第8回おんぶの祭典」について、生涯学習課長の説明をお願いします。

1 生涯学習課

(1) 子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭「第8回おんぶの祭典」について

《生涯学習課長の説明概要》

子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭「第8回おんぷの祭典」について、資料に基づき説明する。

5月31日（火）から6月5日（日）までの6日間で、学校訪問コンサート、街角コンサート・稽古堂イブニングコンサート、グランドフェスティバルを開催する。今回のテーマは「フランス」とし、ゆかりのある名曲を披露する。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、内容を変更する場合がある。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（委員）

なし

【日程 第5 議事】

（教育長）

日程第5 議事に移ります。議案第1号 豊岡市奨学生選考委員会委員の委嘱について 及び議案第2号 豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について、人事に関する議案となりますので、豊岡市教育委員会会議規則第17条により、非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

（委員）

異議なし

（教育長）

委員の承認を得ましたので、非公開といたします。本日は傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

○ 議案第1号 豊岡市奨学生選考委員会委員の委嘱について

【非公開会議】

《 豊岡市奨学生選考委員会規程第3条及び第5条の規定に基づき、豊岡市奨学生選考委員会委員を委嘱することについて、教育総務課長が説明し、審議の結果、原案のとおり可決された 》

○ 議案第2号 豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について

【非公開会議】

《 豊岡市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例第5条の規定に基づき、豊岡市学校給食センター運営委員会委員を任命することについて、教育総務課長が説明し、審議の結果、原案のとおり可決された 》

（教育長）

ここまでが非公開の審議となっております。本日は傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

続きまして、議事報告に移ります。報告第1号 豊岡市就学援助費受給世帯等特別給付金支給事業実施要綱を廃止する要綱の制定について、こども教育課参事の説明をお願いします。

○ 報告第1号 豊岡市就学援助費受給世帯等特別給付金支給事業実施要綱を廃止する要綱の制定について

《こども教育課参事の説明概要》

豊岡市就学援助費受給世帯等特別給付金支給事業実施要綱を廃止する要綱の制定について、資料に基づき説明する。

本事業は、昨年度、新型コロナウイルス感染症により、子育てに対する負担が増加した就学援助費受給世帯、または所得が就学援助費を受給している方と同じ水準の世帯に対して、児童1人当たり50,000円を給付したものである。

本事業については、昨年度末で事業が終了したので、要綱を廃止する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第1号 豊岡市就学援助費受給世帯等特別給付金支給事業実施要綱を廃止する要綱の制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第2号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、こども教育課参事の説明をお願いします。

○ 報告第2号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について

《こども教育課参事の説明概要》

豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、資料に基づき説明する。

この補助金は、小中学生が各種大会に参加する際の交通費等の費用の一部を補助するものである。財政上の都合により、2022年度から、但馬地域内の大会に参加する際の補助率を10分の10から10分の9に、そして宿泊費は、一律7,000円の補助から7,000円を上限とする実費を補助するよう要綱を改正した。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(成田委員)

どのような大会に補助されているのか少し教えていただければと思います。

(こども教育課参事)

基本は中学校の部活動で、各種大会に出席する際の交通費などを補助しています。

(成田委員)

学校から申請があるということですか。

(こども教育課参事)

はい、そのとおりです。

(教育長)

その他、質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第2号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第3号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、こども育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第3号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、資料に基づき説明する。

この補助金は、新型コロナウイルス感染症対策を実施している私立認可保育所等に対し、新型コロナウイルス感染症対策の向上並びに教育・保育サービスの安定的な提供に係る支援を行うための給付金を支給するものであり、今回、基準日を改正する。

補助の内容は、市内の21施設に対して、人数要件に応じて、500,000円から1,500,000円で、補助金を交付するものである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第3号 教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱の制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第4号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、こども育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第4号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、資料に基づき説明する。

改正理由は、私立認定こども園等の施設整備に対する補助制度を創設するためである。具体的には、豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画に基づく施設整備で、私立保育所が私立認定こども園に移行する場合に、園に対して補助するものである。

今年度は、私立のアートチャイルドケア豊岡こうのとり保育園が整備事業をし、蓼川保育園が今年度と来年度に整備事業を行う。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

補助率又は補助金等の額について、幼稚園施設整備費補助が2分の3を乗じてとなっていますが、どのようなことでしょうか。

(こども育成課長)

豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画に基づく施設整備以外の整備であり、幼稚園施設整備費補助は、文部科学省要綱に基づき算出した交付金の額に2分の3を乗じて得た額としています。これは、補助金額を算定するにあたり、2分の3を乗じて割り戻してから、額を算定する計算式になっているためです。

(教育長)

その他、質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第4号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱の制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第5号 豊岡市立市民交流広場の設置及び管理に関する条例施行規則制定について、こども育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第5号 豊岡市立市民交流広場の設置及び管理に関する条例施行規則制定について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市立市民交流広場の設置及び管理に関する条例施行規則制定について、資料に基づき説明する。

市民交流広場内の施設で貸し館の学習室があり、学習室を使用許可等する場合に必要な申請行為や許可行為に関する事務手続等の規則を定めるものである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(成田委員)

貸し館の施設は、どのような利用の仕方を想定されていますか。

(こども育成課長)

市民交流広場の学習室は、広く市民にさまざまな使い方をしていただきたいと考えています。アイティの7階に市民活動室という同じような貸し館の施設がありますので、そちらと同じような使い方をされるものと考えています。

広場内に机が約20個設置されている大きな学習室とミーティングができるような学習室がありますので、利用用途に合わせて使用されると思います。また、先日、ある企業がランドセルの展示をされたと聞いています。4階には多くの子どもたちが来ることが市民に徐々に広がっていると思いますので、今後このような来場者をターゲットにした使われ方も出てくると思っています。

(教育長)

その他、質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第5号 豊岡市立市民交流広場の設置及び管理に関する条例施行規則の制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第6号 豊岡市立市民交流広場の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則制定について、こども育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第6号 豊岡市立市民交流広場の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則制定について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市立市民交流広場の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則制定について、資料に基づき説明する。

市民交流広場について、指定管理者制度による管理運営を可能にする条例の施行期日を令和4年3月27日に定めるものである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第6号 豊岡市立市民交流広場の設置及び管理に関する施行期日を定める規則の制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第7号 豊岡市立こども広場の設置及び管理に関する条例施行規則制定について、こども育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第7号 豊岡市立こども広場の設置及び管理に関する条例施行規則制定について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市立こども広場の設置及び管理に関する条例施行規則制定について、資料に基づき説明する。

制定理由は、こども広場について、条例の施行に関し必要な申請、許可等の事務手続等を定めるためである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(佐伯委員)

こども広場は、WACCU TOYOOKAの中の一つの施設という位置づけでよろしかったでしょうか。

(こども育成課長)

はい、そのとおりです。こども広場は、アイティ4階の遊具を設置している遊び場の部分になります。WACCU TOYOOKAは全体の愛称になります。

また、こども広場では、利用者が広場に入場することが使用するという行為になり、市は使用申請に対して、使用を許可するという形になります。

(佐伯委員)

利用者が入場するためには200円を払うのですね。

(こども育成課長)

はい、そのとおりです。

本来、貸し館であれば「何月何日にこの部屋を貸してください」という申請をして、許可し、使っていただくこととなりますが、こども広場では、入場券を購入した段階で使用を許可するというようにしています。

(向井委員)

使用料はどのような場合に減免されるのですか。

(こども育成課長)

こども広場の自主事業又は共催事業のために使用するときには全額減免します。こども広場の指定管理者が自主事業という形で使用する場合は、減免できることとしています。それ以外には、市長が公益上特に必要があると認めるときに減免します。

使用料の還付については、利用してすぐに何かしらの理由で、その会場が使えなくなったときにお金を返さないといけない場合などが考えられます。ほかにもいろいろな想定が考えられます。

(飯田委員)

市民交流広場について、申請受付などの事務はどちらがどのように行うのでしょうか。

(こども育成課長)

市民交流広場とこども広場については、指定管理制度を活用しています。アイティ豊岡都市開発株式会社が指定管理者となり、管理運営しています。よって、市民交流広場とこども広場の貸し館についての申請などはアイティ豊岡都市開発株式会社が行うこととなります。

アイティ7階に事務所はありますが、いろいろな問い合わせについては、4階のこども広場カウンターで行えるようになっていています。実際利用する場合、こども広場カウンターに行けば、鍵を貸してもらい、部屋を使っていただくという流れになります。

(教育長)

その他、質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第7号 豊岡市立こども広場の設置及び管理に関する条例施行規則の制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第8号 豊岡市立こども広場の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則制定について、こども育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第8号 豊岡市立こども広場の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則制定について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市立こども広場の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則制定について、資料に基づき説明する。

こども広場について、指定管理者制度による管理運営を可能にする条例の施行期日を令和4年3月27日と定めるものである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第8号 豊岡市立こども広場の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則の制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第9号 豊岡市立子育てセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、こども育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第9号 豊岡市立子育てセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市立子育てセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

改正理由として、1つ目は、アイティ4階の整備に伴い、子育て総合センターが7階から4階に下りてきて、新たな事業として、一時預かり事業を展開することになる。その一時預かりに関する申請手続きなどを定めている。

2つ目は、子育てセンター全体の休館日の変更についてである。豊岡市立子育て総合センターについては、休館日を従来の火曜日から日曜日に変更し、豊岡市立子育て総合センター以外の子育てセンターについては、休館日を日曜日と月曜日に統一している。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(佐伯委員)

竹野子育てセンターは、なぜ夜10時まで開いているのですか。

(こども育成課長)

竹野子育てセンターは、2階に部屋があり、その部分を貸し館できることになっています。通

常の子育てセンターの業務としては、午後5時までになりますが、貸し館がある場合は、午後10時まで使用できます。貸し館では、区等の会議のため使用されています。

(教育長)

その他、質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市立子育てセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第10号 豊岡市立子育てセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する規則の施行期日を定める規則制定について、こども育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第10号 豊岡市立子育てセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する規則の施行期日を定める規則制定について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市立子育てセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する規則の施行期日を定める規則制定について、資料に基づき説明する。

子育てセンターについて、一時預かりに関することを行うことを可能にする条例の施行期日を令和4年4月1日とするものである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第10号 豊岡市立子育てセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する規則の施行期日を定める規則の制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第11号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第11号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体25件、個人12件の合計37件の寄附申出あり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

【日程 第6 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

続きまして、日程第6 教育委員会事務局の報告に移ります。まず、教育総務課 (1) 2022 年度事務概要等について、教育総務課長から順に説明をお願いします。

1 教育総務課

(1) 2022年度事務概要等について

《教育総務課長の説明概要》

2022 年度事務概要等について、資料に基づき説明する。

教育・保育施設整備等の推進について、現況と課題、基本方針、概要を説明する。

基本方針について、学校園及び給食センターの安全対策や I C T 環境等の教育環境の整備・充実に努める。

概要について、非構造部材落下防止対策の工事を行う。老朽化した空調設備の更新の工事を行う。長寿命化、大規模改修工事基本設計（三江小）を行う。児童生徒 1 人 1 台端末の活用を推進するため、ネットワーク環境の改善、G I G A スクール運営支援センターによるサポート体制の充実に努める。基本的に学校給食費は保護者から食材費を負担してもらっているが、給食費のあり方を研究していく。

小中学校適正規模・適正配置計画の推進等について、現況と課題、基本方針、概要を説明する。

昨年 12 月に豊岡市小中学校適正規模・適正配置計画を策定し、計画に基づき、学校再編の優先順位の高い学校から校区別に説明会を開催する。

また、地区等からの要望書の提出を受け、個別に統合協議を進める。

《こども教育課長の説明概要》

豊岡市における教育の充実に努めるについて、現況と課題、基本方針、概要を説明する。

基本方針として、1 つ目は、子どもたちの発達段階を踏まえて、「あたまの力」「こころの力」「からだの力」をバランスよく育成し、生きる力を育む。2 つ目は、教職員 1 人 1 人の資質・能力の向上と組織づくり、安全・安心な教育環境の整備に努める。3 つ目は、学校・家庭・地域が連携・協働した教育を推進する。

主な概要として、1 つ目は、非認知能力向上のための取組の推進である。これまでの 3 年間のモデル校での実施を終え、今年度市内すべての小学 1 年生を対象に演劇ワークショップを実施する予定である。2 つ目は、豊岡市小中一貫教育の実施である。子どもたちにとって、より実効性の高い教育活動になるように取組を進めていく。3 つ目は、新型コロナウイルス感染症に対する

安心・安全な教育環境づくりである。子どもたちの学びを止めないためにも、ICT機器を活用した取組も含め、感染症対策を踏まえた教育活動を推進するとともに、引き続きコロナウイルス感染症予防に関する正しい知識の習得や、人権的な視点からの指導を継続していく。4つ目は、学校における働き方改革の推進である。教員の業務の負担軽減を図るために、今年度、市費でスクール・サポート・スタッフ、そして、中学校の部活動指導員も配置を予定している。その他の業務改善も含め、教員の業務負担の軽減に取り組みながら、教育活動の充実を図っていく。

《こども育成課長の説明概要》

子ども・子育て支援事業の推進について、現況と課題、基本方針、概要を説明する。

主な概要として、1つ目は、待機児童解消対策を推進する。アートチャイルドケア豊岡こちらの保育園が本年度、そして、蓼川保育園が本年度と来年度で整備工事をするため、バックアップをする。公立幼稚園と認定こども園の統廃合を進める。放課後児童クラブの専用施設化に向けた改修を行う。

2つ目は、就学前の教育・保育を充実する。質の高い就学前の教育・保育の推進、運動遊び・英語遊び保育の推進である。

3つ目は、子育て支援総合拠点等整備を推進する。アイティ7階の整備であり、こども支援センターの移転を柱とした施設改修を実施する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

アイティ7階にこども支援センターが入りますが、機能を含めスペース的な環境はどのようになりますか。

(こども育成課長)

現在のこども支援センターの面積よりも同等かそれよりも広くなると思います。機能的なことについても、検査室や相談室は現在より同等かそれよりも増えるよう設計していますので、環境的には現状より悪くなることはありません。

(佐伯委員)

こども支援センターは、いつオープンですか。

(こども育成課長)

現在、建築資材が非常に入りにくい状況であり、工事期間をある程度長めに想定する可能性があります。オープンは今年の秋を予定しています。

(教育長)

その他、質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

ここで休憩をとりたいと思います。

休 憩

(教育長)

それでは、会議を再開します。

こども教育課からの報告に移ります。(1) 生徒指導の状況について、こども教育課長の説明をお願いします。

(1) 生徒指導の状況について

《こども教育課長の説明概要》

生徒指導の状況について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2) 令和4年度自然学校の実施について、こども教育課長の説明をお願いします。

(2) 令和4年度自然学校の実施について

《こども教育課長の説明概要》

令和4年度自然学校の実施について、資料に基づき説明する。

自然学校は基本的には4泊5日で実施しているが、学校とも協議し、今年度は2泊5日で実施することを考えている。一番早い学校では5月23日から始まる。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(成田委員)

通常なら4泊5日で実施するところをコロナ対応により、2泊5日で実施するということですが、自然学校の教育的効果で考えると、2泊で実施する場合と従前通りの4泊で実施する場合とでは違いはあるのでしょうか。自然学校が終わった後で検証してみることも必要ではないかと思

ます。

行事も整理しないといけないといわれていますし、職員の勤務のあり方にも関わってくる問題かもしれません。教育的効果をどのように測るのかについては難しいかもしれませんが、あまり変わらないのであれば、検討する必要があるのではないかと思います。

(こども教育課長)

4泊で実施した場合と2泊で実施する場合について、検証していないため、どのような違いがあるのか分かりませんが、特に体験的な活動になりますので、自然学校に限らず、豊岡市が進めている非認知能力も意識しながら、今後取組を進めていき、4泊で実施しようが2泊で実施しようが同じような効果が出るようにしていきたいと考えています。

(教育長)

成田委員の言われたことは大事な視点だと思います。検証は県にさせていただければと考えます。また、宿泊することに関して、かなり教員の負担がありますので、2泊でも4泊と同じような教育的効果を求めた活動にすれば、教員の負担は減ることになります。このことは宿題にさせていただきます。

その他、質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、(3) 令和4年度地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施について、こども教育課長の説明をお願いします。

(3) 令和4年度地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施について

《こども教育課長の説明概要》

令和4年度地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施について、資料に基づき説明する。

今年度のトライやる・ウィークは、5月30日から6月3日で予定している。現在、学校で訪問する事業所や人数の割り振りなどを調整していただいているところである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(4) 令和4年度修学旅行の実施について、こども教育課長の説明をお願いします。

(4) 令和4年度修学旅行の実施について

《こども教育課長の説明概要》

令和4年度修学旅行の実施について、資料に基づき説明する。

修学旅行について、行き先はまだ流動的な学校もあるが、日程は5月12日から実施を予定している。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(向井委員)

東京方面に行くのですね。先生たちは大変ですね。

(教育長)

東京方面ということですが、静岡県や東京近郊に行くことや、東京に1日ぐらいは行くけれどもバス移動で集団行動をして、感染しないよう配慮しながら行くことを計画しています。保護者にも了解してもらい実施すると聞いています。ただし、コロナ感染状況が拡大してくると、変更する場合も出てくると考えています。

その他、質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、続きまして、(5) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

(5) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

《こども支援センター所長の説明概要》

豊岡市こども支援センター活動状況報告について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、ふれあいルームの通級児童生徒数は実数11人、延べ46人である。心理士・指導員による一般相談は、8人が来所している。実質出席者数は2020年度20人、2021年度19人であり、減少しているが、延べ人数では増加し、継続して通所する生徒が増えている。また、懇談会や親の会を再開し、職員との情報共有ができたり、保護者から「先輩保護者の体験談を聞くことにより、将来や進路への安心感が持てた」と感想があった。コロナ禍ではあるが、活動内容や感染対策を工夫し、通級につなげていきたい。

特別支援の取組状況は、検査は27件である。学校訪問は、2020年度345回、2021年度438回で、93回増加し、発達検査は、2020年度135件、2021年度192件で、57件増加している。学校園からの相談依頼の実人数は、2020年度114人、2021年度167人であり、増加している。在籍者数の約13%がこども支援センターの相談につながっている。心理士を1人増員したことによ

り、より迅速に適切な支援、継続フォローができるようになった。

家庭児童相談の取組状況は、虐待通告件数は2件である。家庭復帰したきょうだい2人であり、毎日頑張って通学し、授業中も離席することなく過ごしている。年間の虐待通告件数は、2020年度43人、2021年度46人であり、3人増となっている。ケース会議は、2020年度22回、2021年度27回で、少し増えているが例年より少ない状況である。人数を限定しての会議であるが、関係機関と連携し、支援できるようになった。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、こども育成課からの報告に移ります。(1) 2022年度幼稚園・保育所・認定こども園の入所状況について、(2) 2022年度放課後児童クラブの入所状況について、こども育成課長の説明をお願いします。

3 こども育成課

(1) 2022年度幼稚園・保育所・認定こども園の入所状況について

《こども育成課長の説明概要》

2022年度幼稚園・保育所・認定こども園の入所状況について、資料に基づき説明する。

4月1日現在、幼稚園の園児数は108人、昨年と比較して44人減となっている。4歳児が18人減、5歳児が26人減となっている。今年度から田鶴野幼稚園と寺坂幼稚園の2園が休園となり、残り9園のうち、園児数が6人未満のクラスは9クラスあり、4つの幼稚園で混合保育を実施している。クラス数は15クラスから12クラスになり、3クラス減になっている。

2019年10月から無償化が始まったことにより、2018年4月1日現在の幼稚園児数300人いたが、2022年4月1日は108人になり、3分の1まで幼稚園が減少している状況がある。この傾向はまだ続くと思っている。

保育所・認定こども園の入所児童数は、2号・3号認定（保育認定）児は2,048人で、この中から他市町への委託児童数4人を除くと、市内で受け入れているのは2,044人となる。昨年と比較して、86人減になる。1号認定（教育認定）児は、市内全体での受け入れは145人で、昨年と比較して15人増となっている。

参考として、0歳児から5歳児の未就学児施設利用状況は、合計が2,287人で、施設利用率は75%という状況である。特に3歳児以上は施設利用率90%以上であり、ほとんどの児童は園に入っている。1歳児については60%、2歳児については72.3%となっており、施設の利用率は非常に高いことが分かる。

(2) 2022年度放課後児童クラブの入所状況について

《こども育成課長の説明概要》

2022 年度放課後児童クラブの入所状況について、資料に基づき説明する。

今年度の放課後児童クラブ利用者の合計は 1,389 人であり、昨年度と比較すると 4 人減になる。内訳は、小学生 1,333 人、幼稚園児 56 人である。小学生の利用率は、全児童 3,899 人のうちの 1,333 人利用の 34.2%である。利用率は、昨年度より 0.9 ポイント増加である。

小学校別の利用率では、豊岡地域について、新田小学校は 46.8%、神美小学校は 45.7%、日高地域について、三方小学校は 45.5%、日高小学校は 34.9%という状況である。突出して利用率の高い出石地域について、福住小学校は 72.9%、寺坂小学校は 60%となっている。但東地域について、高橋小学校と資母小学校は 50%で、2 人に 1 人が放課後児童クラブを利用している。

放課後児童クラブの利用者数は、豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画ではここ数年で右肩下がりになるという予測であった。しかし、児童数自体は若干減少傾向にあるが、放課後児童クラブの利用率は、もう少しの間、横ばいで推移するものと予測する。学校によっては、放課後児童クラブの利用が非常に高く、違う形の弊害が出ているという声も聞いているので、それらも含めた対応が必要だと考える。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(向井委員)

混合保育を実施する 4 園は、いずれの園ですか。

(こども育成課長)

豊岡めぐみ幼稚園、新田幼稚園、神美幼稚園、日高幼稚園の 4 園です。

(向井委員)

五荘奈佐幼稚園の入園式に出席しましたが、園児 22 人で合同保育を実施されていたので、すごく大変だなと思いました。

(こども育成課長)

年齢別で分けて保育したり、集団で保育を実施するほうがよい場合は 22 人で合同保育を実施するなど、状況に応じて取り組んでいます。

(向井委員)

先生数が少なくなるので、先生たちは大変だなと思いました。

それから、豊岡市のお母さんたちは仕事と子育ての両立で、とても忙しいと思いました。例えば、豊岡市は近隣の他市町と比べて、放課後児童クラブの利用率は高いですか。

(こども育成課長)

他市町の利用率については調査したことがありません。その辺りは比較対象として、調査する必要があると思っています。豊岡市の特徴としては、基本的に小学校区に 1 つの放課後児童クラブを運営しています。他市町では、もっと広いエリアで放課後児童クラブを運営している状況に

なっていますので、利用率の比較は難しいです。

(向井委員)

豊岡市は充実しているということですね。働きながら子育てしやすい環境ということですね。

(教育長)

出石地域は特に高く、例えば、小さい学校では、子どもの家と家との距離があり、遊びに行くことができなくて、皆が集うところが放課後児童クラブしかないため、利用率が高くなっているのではないかと推測できます。

(向井委員)

祖父母と一緒に暮らしていない人が多いのかなと思います。祖父母が見てくれれば、放課後児童クラブに行かなくてもよいと思うのですが、現在は祖父母が見る見ないにかかわらず来ているのでしょうか。

(こども育成課長)

現実的には、祖父母がおられても放課後児童クラブに入っている場合が多いです。祖父母も仕事などの活動をされていて、なかなか子どもを見られないという声を聞いています。

(飯田委員)

放課後児童クラブには支援員がおられるので、児童クラブで勉強をすませ、生活リズムも整えてくれるという利点があるから利用する子どもがいます。

(こども育成課長)

支援員には、基本的に勉強を具体的に教えることはしないようにしています。ただし、遊ぶときは遊ぶ、勉強するときは勉強するなど規則正しく過ごすようなスケジュールが組まれていて、自主的な宿題を見守る体制をとっています。よって、家族としては、放課後児童クラブで勉強しているという認識を持たれていると思います。

(教育長)

発達に特性のある子どもたちも行っています。その子どもたちに支援員がどう関わるのかという課題解決のため、学校と支援員との連絡会があり、子どもの特性について情報共有することは危険を回避するという意味でも大事なことだと思います。

(こども育成課長)

ブロック別で、支援員と学校の先生と会議を行う機会を持っています。特に発達に特性がある子どもや何らかの注意を払わないといけない子どもについて、支援員と先生が密に話す機会を日常的に持っています。児童クラブに来たときに何か変わった様子があれば、学校に報告します。また、学校で落ち着いていなかったけれども、児童クラブでは落ち着いていたという連絡も密に取っています。連携しながら上手に関係性をつくっていくことが重要だと思っています。

(成田委員)

出石地域の私の家の近所にも子どもが多くいますが、子ども同士が外で遊ぶ姿を見ることはありません。放課後児童クラブの様子を見ると、小学校の運動場や教室で遊んでいます。子どもたちにとって、児童クラブは集団で遊べるのが保障されている場でもあるのかなと思っています。

(教育長)

その他、質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、これで各課からの報告を終了します。

【日程 第7 委員活動報告】

(教育長)

続きまして、日程第7 委員活動報告に移ります。

(飯田委員)

4月は年度始めということで、改めて節目があることの大切さを感じました。気持ちを引き締めて頑張っていきたいと思います。

保育園、小学校、中学校の入学式に出席しました。今回は、割とクラス数のある学校に行かせていただきました。保育園では、お父さんやお母さんと離れて初めて集団生活を送る緊張感が伝わってきます。保護者に抱かれて入学式に参加していた子どもを保育士が預かり、会場の緊張をほぐすようなパフォーマンスがあり、とてもよい雰囲気の入園式でした。

小学校では、保育園や幼稚園という集団から、もう少し大きな集団に入り、爛々と目を輝かせた1年生を見ていると「新しい水の中でこれから泳ぐぞ」という気迫を感じました。子どもたちにとっては、大きなことの始まりであり「小学校ってどんなところだろう」などと、まるで未知の世界に飛び込むような目付きをしていましたので、学校のあり方がとても大事だと改めて感じました。

小学校から中学校に行き、中学校では精神的にも一段と伸びる時期でもあります。生徒たちに自我が芽生え、自立し、次の目標や希望を見出そうともがいている、そうしたことを感じ取った入学式でした。

子どもが未知の世界に飛び込み、力を発揮していくには、また個性を伸ばしていくには、大人が導き、育む環境を作ってやるのが大事だと思いました。

(向井委員)

出石中学校の入学式に行かせていただきました。少し大きめの真新しい制服姿がとてもかわいくて、清々しい気持ちになりました。その日は子どもたちは全員出席していましたが、校長先生

は不登校が少し多いことが課題だとおっしゃっていました。ぜひ、このまま毎日通ってほしいと思いました。緊張感の中にも皆の素直さがうかがわれた、とてもよい入学式でした。

竹野小学校の入学式と五荘奈佐幼稚園の入園式に行かせていただきました。校長先生と園長先生はいずれも式辞の中で、生活習慣について話されていました。お母さんたちに対して「夜は早く寝かせ、朝は早く起こして、きちんと朝ご飯を食べさせてから登園・登校させてください」とおっしゃっていました。こうした場で、家族の協力が得られるように生活習慣のことを話されたことはよかったですと思いました。

中竹野小学校、竹野南小学校の閉校式と竹野小学校の統合式に出席しました。一番小さくて古い竹野小学校の体育館に子どもたち皆が集まったので、とても手狭に感じました。早く小中一貫校になって、中学校に行ければよいと改めて思いました。

(佐伯委員)

中竹野小学校の閉校式、竹野小学校の統合式に出席させていただきました。竹野小学校の統合式のときに、児童のあいさつの中で「これで思い切り、ドッジボールができます」という言葉があって、とても胸に刺さりました。これからたくさん的人数の中で、今までできなかった様々なことに新たに取り組んでいってほしいと期待を持ちました。

また、WACCU TOYOOKAがオープンし、たくさん子どもたちが元気に遊ぶ姿を拝見しました。

(成田委員)

朝の登校を見守っていると、小学1年生は大きい学年と比べて、個人差が大きくあるように感じます。また幼い子どももいますし、お兄さん、お姉さんみたいな子どももいます。小柄な女子児童が大きなランドセルを背負って集まってきます。時々、集団登校に遅れてくるので、お母さんが手をつないで連れてきていました。「頑張れ」とずっと心の中で応援していました。その女子児童が2年生になり、そして、新1年生が入ってきました。小さな体で「大丈夫かな」と心配していた女子児童よりももっと小さな新1年生が入ってきて、女子児童はお姉さんになったわけです。1年間でお姉さんらしくなり、新1年生のお世話をしていました。そうした姿を見て、とても感動しています。そうした子どもたちの姿を見ると、私のほうがいろいろなことを教えられたり、エネルギーをもらったりしていると思っております。子どものそばにいて、子ども目線で子どもに関わるような気持ちで教育委員の仕事させてもらおうと、思いを強くした新学期でした。

【日程 第8 教育委員会活動予定】

(教育長)

続きまして、日程第8 教育委員会活動予定に移ります。会議予定や今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

第2回定例教育委員会会議は、5月17日（火）午前9時30分から、本庁舎7階第2委員会室で

開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

(教育長))

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

それでは、次回の教育委員会会議は、5月17日(火)午前9時30分から、本庁舎7階第2委員会室で開催します。

これもちまして、第1回定例教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後3時30分

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2022年4月21日

教育長

委員